

昭和22年度 学習指導要領 英語編 (試案)

昭和22年度『試案』の背景

戦争終了後、GHQは占領政策の大きな柱の一つとして、強力に教育制度改革を進める。昭和21年3月GHQはアメリカの著名な教育指導者たちを日本に招聘。日本側も教育者による委員会を設置し、それに対応し報告書を作成。

報告書には、「それまでの日本の教育における画一主義、記憶中心主義、教科書中心主義が指摘され、児童を中心にして学校や地域に合わせた教育課程の作成が必要なが述べられている」

昭和22年3月31日には「学校教育法」、5月23日には「学校教育法施行規則」が公布。『学習指導要領一般編(試案)昭和二十二年度』は先立つ3月3日に印刷、20日付で発行。依拠する法律が後になるほど戦後は混乱していた。

この新しい指導要領の意図について、当時の文部省担当者、青木誠四郎は「教育がその目的を達成するには、その地域の社会や児童や学校に即してそれぞれに適切な働きを持つように現場で工夫されなければならない。指導要領はその場合の工夫の手引きとなり、研究の参考となることを志しているのである。(中略)一本道を示してこれに依ることを求めるような性質は持っていないのである。」

時間的制約や経験不足故に、今後漸次改訂を重ね完成を期すために『試案』としたと述べている。

学校教育法20条、38条、43条は、小、中学校の教科、高等学校の学科および教科に関することは監督庁が定めると規定。

それを受けて、学校教育施行規則は、設定されるべき学科、教科名を示している。この時期学校教育法施行には、各教科の内容などに関わることを指導要領で規定する旨の条文はなかった。つまり、指導要領(試案)に示される内容をどのように扱うかについての法的規定はまだ備わってなかった。

序文の記述ぶりと、法的な状況、および本編各章の構成を見る限り、教育課程の作成は、地域、生徒の実情、教師の創意工夫などを考慮しつつ各学校で行う、という当時の文部省の姿勢は明らかである。

全体構成

全体で28ページ、10の章と付録から成る。章はそれぞれ、

1. 英語科教育の目標	7. 第7学年の英語科指導
2. 英語に対する生徒の興味	8. 第8学年の英語科指導
3. 英語に対する社会の要求	9. 第9学年の英語科指導
4. 教材	10. 高等学校における英語指導
5. 学習指導法	11. 発音について
6. 学習結果の考査	

第一章 英語科教育の目標

一. 英語で考える習慣をつくること。

英語を学ぶということは、できるだけ多くの英語の単語を暗記することではなくて、われわれの心を、生まれてこのかた英語を話す人々の心と同じように働かせることである。この習慣(habit)を作ることが英語を学ぶうえの最初にして最後の段階である。

英語で考えることと翻訳することを比較してみよう。前者は英語をいかに用いるかということを目的としているが、後者は古典を学ぶときのように、言語材料を覚えることに重点を置いている。前者は聴き方にも、話し方にも、書き方にも注意しながら英語を生きたことばとして学ぶのに反して、後者は書かれた英語の意味をとることにのみとらわれている。ここにおいて、英語で考えることが、英語を学ぶもっとも自然なもっとも効果的な方法であることは明らかである。

二. 英語の聴き方と話し方とを学ぶこと。

英語で考える習慣を作るためには、だれでも、まず他人の話すことの聴き方と、自分のいおうとすることの話し方を学ばなければならない。聴き方と話し方とは英語の第一次の技能(primary skill)であろう。

三. 英語の読み方と書き方を学ぶこと。

われわれは、聞いたり話したりすることを、読んだり書いたりすることができるようにならなければならない。読み方と書き方とは英語の第二次の技能(secondary skill)である。そして、この技能の上に作文と解釈との技能が築かれるのである。

四. 英語を話す国民について知ること、特に、その風俗習慣および日常生活について知ること。

聞いたり話したり読んだり書いたりすることを通じて、われわれは英語を話す国民のことを自然に知ること(information)になるとともに、国際親善を増すことにもなる。

第二章 英語に対する生徒の興味

選択科目(Elective Course)としての出発

生徒は小学校六箇年の国語科において、一応の日本語を習得している。生徒の中には、特に英語を話す人々の住んでいる都市においては、英語に対して深い興味を持っているも

のがあろうし、農山漁村などにおいても、早くから英語に興味を持っているものもあるであろう。

生徒は中学に入学したら、直ちに英語を選択するかどうかを決めなければならない。生徒は保護者や先輩にも相談するであろうが、最終的な決定は自分でしなければならないのであるから、適当に指導すべきである。

かくて、英語学級は英語を選択したもののみで編成する。

第三章 英語に対する社会の要求

英語に対する社会の要求

教材を選ぶには二つの基準がある。英語に対する社会の要求(social needs)と生徒の興味とである。生徒は社会が求め、社会から受け入れられる一員になるのであるから、社会の要求を明らかにし、生徒の興味を考慮して教材を選ばなければならないのである。

社会は常に変わっていくので、英語に対する社会の要求も常に変わっていく。それゆえ社会の要求はしばしば調査する必要があるのである。

調査表

この「学習指導要領」(Course of Study)と教科書を作る前に、昭和 21 年 10 月東京都内の中等学校生徒の保護者約 1000 名について調査した結果は次の通りである。

一. 英語は必修科目と選択科目とのどちらにしたらよいと思いますか。

必修科目	82 %	選択科目	18 %
------	------	------	------

二. 英語の学習において次のうちの項目に重点を置くことを望みますか。

聴き方と話し方	73 %	文法	23 %
---------	------	----	------

読み方と解釈	67 %	語集	3 %
--------	------	----	-----

作文	26 %	習字	1 %
----	------	----	-----

三. 次のうちどれを読ませたいと思いますか。

物語、伝記、詩歌	51 %	政治および社会の問題	37 %
----------	------	------------	------

外国の風俗、習慣	43 %	自然と科学	27 %
----------	------	-------	------

手紙、日記	42 %		
-------	------	--	--

昭和 22 年度の「学習指導要領」と教科書とは、この調査結果を資料として作られたのである。

東京と地方とでは大きな差異があるのであろうから、それぞれの地方においてこのような調査の行われることが望ましい。

第四章 教材

教材は社会の要求と生徒の興味とにもとづいて選んで配列すべきである。

教材一覧表

	聴き方・話し方	読み方	書き方
7年	発音の練習 教科書についての問答 あいさつ	英米学生の生活 身のこたから 字引の引き方	口頭つづり方 習字 書取
8年	学校会話 教科書についての問答	やさしい物語 やさしい伝記 字引の引き方	書取 短文
9年	日常会話 教科書についての問答	英米の風俗習慣 やさしい詩	複文 やさしい和文英訳
10年	日常会話 朗読	論文 短い小説 伝記	作文 文法総合
11年	日常会話 劇	論文 随筆 詩と劇 小説	作文 文法総合
12年	日常会話 演説 討論	論文 随筆 新聞、雑誌 小説	自由作文 創作

第五章 学習指導法

英語学級の編成

英語で考える習慣を作るためには、忠実にまねることと、何度もくり返すこととたくさんの応用とが必要である。このために、一学級の生徒数が30名以上になることは望ましくない。

聴き方と話し方とが英語の第一技能であるから、生徒は、特に初期の課程においては、教師の話し方になれなければならない。こう考えてくると、中学校においては、一人の教師が一学級に少なくとも一年間所属することが望ましい

教授時数の配当

英語の学習においては、一時に多くを学ぶよりも、少しずつ規則正しく学ぶ方が効果がある。それで毎日一時間週六時間が英語学習の理想的な時数であり、一週四時間以下では効果が極めて減る。

特に中学校においては、聴き方、話し方、読み方、書き方は別々の時間ではなく同じ授業の中で総合的に学習されることが望ましい。

高等学校においては、生徒の興味と土地の状況とによって教授時数を聴き方・話し方・読み方・書き方に分けるのがよい。教授時数の2/3を聴き方、話し方と読み方にあて、あとの1/3を書き方に当てるのも一つの方法である。

各単元の学習指導法

一. 聴き方と話し方。

英語の学習においては、聴き方と話し方とは、読み方と書き方とにさきだつ第一の段階である。

英語の話し方を学ぶことは、英語の音(English sounds)を聞いて、自らもその音を出してみ、そしてそれをくり返すことである。そのために英語を用いての作文やあいさつや問答などが効果のある指導法であろう。

どんな場合でも、忠実にまねることと、何度もくり返し応用し復習することが望ましい。教師ができるだけ英語で話すばかりでなく、生徒もまたできるだけ英語を話すべきである。

身振り絵単語・実物および模型は、生徒にとってことばと物事とを結びつけるのに役立つ。

二. 読み方。

聴き方と話し方とをある程度修得してから読み方にはいるのがよい。すなわち、教科書は、生徒が聴き方と話し方にある程度なれてから取り上げるべきである。実験によれば、最初の六週間に聴き方と話し方とを学習してから教科書にはいるのがもっとも効果的であるという。

以下は指導法の一つの例である。

(一) 教師が新しい教材の内容を生徒に話す。

1. 原文を短いやさしい文に分ける。
2. それを生徒がすでに知っている単語や連語を用いて話してやる。
3. 難しそうな部分は何度もくり返してやる。

(二) 新しい教材について問答をする。

1. 話した教材について多くの問題を出す。
2. 同じ問いをいろいろ形を変えて多くの生徒に問う。
3. 生徒は、一人一人答えたり全員一緒に答えたりする。

(三) 読み方。

1. 教師が読み方の模範を示す。
2. 新しい単語の発音を練習させる。
3. 生徒が読み方を練習する。
4. 教師のあとについて生徒が全員一緒に読む。

5．生徒が一人一人読んだり、全員一緒に読んだりする。

(四) 整理。

- 1．難しい部分と形を説明する。
- 2．日本語に直してやる。
- 3．応用の形や文章を練習する。
- 4．家庭作業を課す。

三．書き方。

書き方の目的は、中学校では正しくはっきりと書くことであり、高等学校では効果的に書くことである。

生徒は小学校の国語科においてローマ字を学んだかもしれないが、書き方は、聴き方・話し方・読み方を一通り学んでから始めるべきで、第七学年の終わりごろが良いであろう。そして書き方の指導は口頭つづり方・習字・書取から始めて作文に移っていくのがよい。

英語で書くということが大切なので、いわゆる和文英訳はあまり取り上げなくても良い。高等学校では作文と文法とを総合して扱い、仕上げとして創作を課す。

「付録」として、発音を取り上げている。「アメリカ音に習熟されたい」と書いているのは、この指導要領だけである。この「付録」以外に言語材料に言及した箇所はない。